

開会 午前 9時00分

◎開 会

○議長（中澤莊也君） ただいまから、平成30年第3回川根本町議会定例会を開会いたします。



◎開 議

○議長（中澤莊也君） これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（中澤莊也君） なお、本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

今期定例会に説明員として町長以下関係者が出席しておりますので、御了承ください。

なお、本日は柳原義六代表監査委員に出席をしていただいております。後ほど平成29年度一般会計並びに特別会計決算審査等の内容について御報告をしていただきたいと思います。



◎諸般の報告

○議長（中澤莊也君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。

8月31日、町長から第3回定例会を招集告示した旨、通知がありました。

今期定例会は、お手元に配付のとおり、同意2件、議案7件、認定8件が町長から提出されております。

次に、川根本町議会会議規則第129条第1項ただし書きによる議員の派遣決定の報告書を配付しておりますので、御了承ください。

次に、監査委員から例月出納検査及び指定管理者監査の結果について報告がありました。内容については、お手元に配付のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。



◎行政報告

○議長（中澤莊也君） 今期定例会招集に当たり、町長より行政報告を兼ねまして御挨拶があります。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 皆さん、おはようございます。

それでは、一言行政報告をさせていただきます。

7月17日以降の行動につきまして説明をさせていただきます。

お手元に配付してございますので、ごらんいただければありがたいというふうに思います。

7月17日、川根お茶街道推進協議会が開催をされております。

県のくらし環境部の部長の代理の方がお見えになりました。

中川根中の弓道部の方が全国大会に出場するという事で表敬訪問がございました。結果的には、全国の大会で7位ということでございます。この中で特に気になったのは、中学校では弓道部はございますけれども、川根高校にないということで、この後の進路に大きな影響があるということで、今後町と川根高校それぞれ検討する課題だなということを痛感いたしました。

7月18日ですが、森林組合本川根地区の総代会がございました。

農振の除外協議会が開催をされております。

中学生及び高校生の海外研修壮行会を総合支所で開催をしております。

7月20日ですが、井川線の関係の陳情を静岡市とともに対応しております。

県の農業会議の常設審議会が静岡市でございまして、出席をしております。

教育のあり方検討委員会、山村開発センターで開催をされております。

7月22日から25日まで、郡の町村会の視察研修がございまして、行っております。

7月26日、長島ダム所長との定例協議がございまして、応接室で開催をしております。

7月26日、課長会を開催しております。

この日に県の文化観光部の理事の皆さんがお見えになりまして、協議をしております。

7月27日ですが、大井川の民有林直轄治山事業の要望に東京に行っております。具体的に、少しずつ進んで、延長の可能性が大きくなっておるということを感じております。

7月30日でございますけれども、島田青年会議所の皆さんが来庁しております。

大井川農業協同組合合併25周年記念の式典が、藤枝市で開催をしております。

7月31日ですが、県の国保連合会の通常総会が、静岡市で開催をしております。

この日に県の対がん協会の総会もございます。

8月1日ですが、100歳のお祝いに元藤川へ行っております。

全国道の駅連絡会の事前の打ち合わせが庁内で開催をしております。

例年行っております、土木事務所、農林事務所等の円卓会議を開催しております。

8月2日ですが、8市2町県の要望です。これはリニアの関係で要望を出しております。

8月2日ですが、川根高校のインドサマーキャンプの壮行会を開催をしております。帰ってきて報告を受けておりますけれども、大変すばらしい経験をしたということで、全員異口

同音おっしゃっておいりました。

8月3日ですが、JRの東日本の社員研修結果発表がございまして、文化会館へ行ってまいりました。大変大勢の皆さんがこちらへ長期にわたりまして研修をしたということで、大きな成果が出たというふうに感じておりますし、お互いこれからも力を合わせて協働、情報をとっていくということを約束したのが8月3日でございます。

8月6日ですが、国交省道路局幹部の皆さんと意見交換会が東京でございました。出席しております。

8月7日ですが、大井川鐵道の取締役会がございました。

8月8日ですが、大井川の改修期成同盟会の要望活動、これは名古屋と東京それぞれ陳情に行っております。これは島田市が中心でございます。

8月9日、補正のヒアリングがございます。

8月9日には、東京電力の皆さんがお見えになりました。

8月10日、産業文化祭の実行委員会が開催をしております。

8月17日ですが、文芸大の学長、横山学長がお見えになりまして、町内を視察にお見えになりました。今後、「千年の学校」等に対応をしていただけるというようなことで、大変心強く思っております。

8月20日ですが、入札会が開催をしております。

8月20日、長島ダム所長との定例の協議会をやっております。

8月21日、議会の全員協議会を開催しております。

8月21日ですが、林業振興基金の運営協議会を開催しております。

8月22日、県の農業会議の常設審議会が開催しております。

8月25日の土曜日ですが、平成の大改修完成記念式典ということで、島田市の牛尾地区の開削工事が完成したということで出席をしております。

これは大勢の皆さんにお世話になりますけれども、8月26日、防災訓練を開催しております。

8月27日、叙勲の伝達、亡くなりました鈴木璋一さんへの伝達でございます。

8月27日、職員の採用2次試験を開催しております。

8月28日ですが、中部ブロック道の駅の連絡会が名古屋で開催をしております。ブロックの会の会長ということで出席をしております。

先ほど申し上げました8月30日ですが、中中の弓道部が全国大会へ出席し、7位に入賞したということを報告させていただきました。これからも、もっともっと応援をしていきたいということを痛感いたしました。

この日に、8月30日、川根高校の校長先生並びにゾーホージャパンの関係でサマーキャンプに行かれた皆さんが報告にお見えになっております。

8月31日、決算審査の答申をいただきました。大変厳しい内容であったということで後ほ

ど監査委員の皆さんからお話があるかと思いますが、襟を正してしっかりと対応することが必要だということを痛切に感じました。

8月31日ですが、課長会を開催しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（中澤莊也君） ありがとうございました。

————— ◇ —————

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中澤莊也君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、4番、杉山広充君、5番、坂本政司君を指名します。

————— ◇ —————

◎日程第2 会期の決定

○議長（中澤莊也君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月26日までの23日間にしたいと思います。

御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月26日までの23日間に決定しました。

————— ◇ —————

◎日程第3 同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（中澤莊也君） 日程第3、同意第2号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、同意案件第2号です。

川根本町固定資産評価審査委員会委員の選任について提案理由の説明をさせていただきます。

固定資産評価審査委員会は、地方税法の規定によりまして、固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服審査等の事務を行う機関として設置をされており、3名の委員により構

成をされております。

今回、現委員であります筒井佳仙氏が、平成30年10月25日をもって任期満了となります。

同氏は、平成29年12月12日より、前委員の御逝去に伴い同委員に就任され、以後幅広い識見を生かし職務に精励されており、引き続き同氏を委員として選任したく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

なお、任期は、平成30年10月26日から平成33年10月25日までの3年間となります。

以上、よろしく御審議の上、御同意いただけますようお願い申し上げまして、提案理由の説明に代えさせていただきます。

○議長（中澤莊也君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第4 同意第3号 教育委員会委員の任命について

○議長（中澤莊也君） 日程第4、同意第3号、教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、同意第3号です。

教育委員会委員の任命について、提案理由の説明をさせていただきます。

当町の教育委員は、定数4名であり、このうち、鳥居進氏が、平成30年10月25日をもってその任期が満了となりますが、引き続き同氏を教育委員として任命することに同意を願いたく、お諮りするものであります。

鳥居氏は、昭和25年7月25日生まれの満68歳で、平成23年10月11日より教育委員に就任され、現在2期目をお務めいただいております、その間、教育委員長、教育長職務代理者といった重責を担っていただくなど、その職務を誠実に務められており、今後も引き続き当町の社会教育や学校教育の諸課題に真摯に取り組んでいただけるものと期待するところであります。

今回、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

以上、御審議いただき、同意くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明に代えさせていただきます。

○議長（中澤莊也君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第5 議案第47号 川根本町景観条例の制定について

○議長（中澤莊也君） 日程第5、議案第47号、川根本町景観条例の制定についてを議題とし

ます。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、議案第47号です。

川根本町景観条例の制定について、提案理由の説明をさせていただきます。

本案は、本町における良好な景観の形成に関し、基本理念を明らかにし、これに基づく町、町民及び事業者の責務その他の基本的な事項を定めるとともに、景観法の施行に関し必要な事項を定めることにより、豊かな自然と人々の生活が調和した、個性豊かで美しく魅力ある景観の形成を推進し、活力あるまちづくりに資することを目的とするため、条例の制定をお願いするものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明に代えさせていただきます。

○議長（中澤莊也君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑は総括的な内容で行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております、議案第47号、川根本町景観条例の制定については第1常任委員会に付託したいと思います。

御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号、川根本町景観条例の制定については第1常任委員会に付託することに決定しました。

◇

◎日程第6 議案第48号 川根本町税条例等の一部を改正する条例について

○議長（中澤莊也君） 日程第6、議案第48号、川根本町税条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第48号です。

川根本町税条例等の一部を改正する条例について、提案理由の説明をさせていただきます。地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令及び地方税法施

行規則の一部を改正する省令が、平成30年3月31日に公布をされました。

今回、本年10月1日以降に施行となる改正部分について、地方税法と町税条例の整合性を図る必要性から所要の改正を行うものであります。

主な改正内容は、上位法の改正に伴う条項の追加や字句の訂正であります。

また近年、加熱式たばこの普及に伴い、その区分や課税等の取り扱いについて改正させていただくものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明に代えさせていただきます。

○議長（中澤莊也君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第7 議案第49号 川根本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○議長（中澤莊也君） 日程第7、議案第49号、川根本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、議案第49号です。

川根本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について御説明をさせていただきます。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が、本年3月30日に公布され、同じく4月1日より施行されたことに伴い、町条例との整合性を図る必要性から、所要の改正を行うものであります。

改正内容は、当該施設に従事する支援員に関する規定において、その基礎資格として規定している者のうち、教員免許状の更新を受けていない場合の取り扱いを教育職員免許法第4条に規定する免許状を有する者と明確化することに加え、支援員の資格対象を、5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者で、町長が適当であると認めたものに拡大をするものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明に代えさせていただきます。

○議長（中澤莊也君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第 8 議案第 50 号 工事請負契約の締結について

○議長（中澤莊也君） 日程第 8、議案第 50 号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、議案第 50 号です。

工事請負契約の締結について説明をさせていただきます。

本案は、平成 30 年度準用河川等改修事業、島沢川排水ポンプ設備改修工事請負契約の議決を求めるものであります。

本工事につきましては、去る 8 月 20 日に 4 社をもって指名競争入札を実施し、荏原産業株式会社静岡支社が落札し、契約金額 1 億 260 万円で工事請負契約を締結しようとするものであります。

工期につきましては、議決の日の翌日から平成 31 年 3 月 22 日を予定しております。

よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明に代えさせていただきます。

○議長（中澤莊也君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第 9 議案第 51 号 平成 30 年度川根本町一般会計補正予算

（第 3 号）について

○議長（中澤莊也君） 日程第 9、議案第 51 号、平成 30 年度川根本町一般会計補正予算（第 3 号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第 51 号です。

平成 30 年度川根本町一般会計補正予算（第 3 号）の概要につきまして説明をさせていただきます。

第 1 表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,022 万 7,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 62 億 2,515 万 8,000 円としたいものであります。

今回の補正は、I o T 推進事業として農業 I o T システム関連経費、原山飲料水供給施設水源管理道修繕工事経費、小中学校町事務職員の臨時職員配置に伴う賃金の増額、災害復旧費として林道千頭嶺線災害復旧工事費の計上に加え、県単独補助事業不採択等に伴い、今年度事業実施が困難となった事業関係経費の削減、国庫補助金限度額減額に伴う事業経費の見直しに伴う減額などが主なものであります。

以上、御審議の上、御採択賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明に代えさせていただきます。

○議長（中澤莊也君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第 10 議案第 52 号 平成 30 年度川根本町国民健康保険事業
特別会計補正予算（第 2 号）について

○議長（中澤莊也君） 日程第10、議案第52号、平成30年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第52号です。

提案理由の説明をさせていただきます。

平成30年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算の概要についてでございます。

第 1 表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ27万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8 億 7, 429 万 8, 000 円としたいものであります。

今回の補正は、国民健康保険制度の広域化に伴うシステム改修を、全額、県交付金を財源に実施するためのものです。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明に代えさせていただきます。

○議長（中澤莊也君） 以上で、提案理由を終わります。



◎日程第 11 議案第 53 号 平成 30 年度川根本町介護保険事業特別
会計補正予算（第 1 号）について

○議長（中澤莊也君） 日程第11、議案第53号、平成30年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第53号です。

平成30年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）の概要について説明をさせていただきます。

第 1 表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4, 313 万 6, 000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億2, 383万6, 000円としたいものであります。

これは、平成29年度決算見込みに伴う介護給付費準備基金積立金の増額及び、同じく平成

29年度の介護保険事業の実績に基づいた国庫支出金、県支出金及び支払基金の精算に伴う返還金の補正であります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明に代えさせていただきます。

○議長（中澤莊也君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第 1 2 認定第 1 号 平成 2 9 年度川根本町一般会計歳入歳出決算認定について

◎日程第 1 3 認定第 2 号 平成 2 9 年度川根本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第 1 4 認定第 3 号 平成 2 9 年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第 1 5 認定第 4 号 平成 2 9 年度川根本町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第 1 6 認定第 5 号 平成 2 9 年度川根本町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第 1 7 認定第 6 号 平成 2 9 年度川根本町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第 1 8 認定第 7 号 平成 2 9 年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（中澤莊也君） 日程第12、認定第 1 号、平成29年度川根本町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第18、認定第 7 号、平成29年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。会計管理者、藪下和英君。

○会計管理者（藪下和英君） それでは、認定第 1 号から認定第 7 号まで一括して御説明いたします。

本案は、地方自治法第233条第 3 項の規定により、平成29年度川根本町一般会計並びに各特別会計の認定をお願いするものであります。

各会計決算の主な概要について申し上げますが、決算額は1,000円単位とし、増減と伸び率の数値は前年度との比較で御説明させていただきます。

初めに、認定第 1 号、平成29年度川根本町一般会計歳入歳出決算でございます。

歳入から御説明いたします。決算書一般の 1 ページ、2 ページをごらんください。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款町税は、収入済額13億2,502万2,000円で、前年度対比マイナス2,669万円、2.0%の減となっております。町民税は法人町民税の減により減収、固定資産税は長島ダムなどの国有資産市町村交付金は減収となったものの、その他の現年課税分の増により、全体では増収となっております。不納欠損額は189万5,000円、収入未済額は2,376万4,000円です。

2 款地方譲与税は、収入済額4,001万8,000円で、前年度対比マイナス163万9,000円、3.9%の減となっております。地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税の減によるものです。

6 款地方消費税交付金は、収入済額 1 億3,628万7,000円で、前年度対比 1 万1,000円、前年度とほぼ同額となっております。

9 款地方交付税は、収入済額24億9,547万5,000円で、前年度対比マイナス 1 億7,959万8,000円、6.7%の減となっております。これは、普通交付税及び特別交付税の減によるものです。

11款分担金及び負担金は、収入済額2,563万1,000円で、前年度対比マイナス311万5,000円、10.8%の減となっております。収入未済額は178万1,000円です。

12款使用料及び手数料は、7,704万9,000円で、前年度対比176万9,000円、2.4%の増となっております。収入未済額は158万7,000円です。

13款国庫支出金は、収入済額 2 億6,609万円で、前年度対比マイナス3,783万1,000円、12.4%の減となっております。これは、主に地方創生推進交付金制度への移行に伴う地方創生加速化交付金補助制度の終了、臨時福祉給付金等給付事業において前年度に一部事業が完了したことに伴う国庫補助金の減によるものであります。

14款県支出金は、収入済額 4 億3,920万7,000円で、前年度対比6,741万5,000円、18.1%の増となっております。これは、介護サービス提供体制整備促進事業費補助金、産地パワーアップ事業費補助金など県補助金の増によるものであります。

16款寄付金は、収入済額1,418万円で、前年度対比332万9,000円、30.7%の増となっております。これは、ふるさと納税寄付金の増によるものであります。

19款諸収入は、収入済額 1 億2,375万2,000円で、前年度対比マイナス2,575万7,000円、17.2%の減となっております。収入未済額は211万1,000円です。

20款町債は、収入済額 5 億6,817万5,000円で、前年度対比 1 億867万5,000円、23.7%の増となっております。これは、合併特例事業債、公共施設等適正管理推進事業債などの増によるものです。

歳入総額は63億2,931万6,000円で、前年度対比 1 億2,342万1,000円、2.0%の増、不納欠損額は189万5,000円、収入未済額は2,924万3,000円でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。決算書一般 3 ページ、4 ページをごらんください。

歳出の主なものを申し上げます。

1 款議会費は、支出済額7,479万3,000円で、前年度対比マイナス39万2,000円、0.5%の減

となっております。

2 款総務費は、支出済額 9 億4,611万1,000円で前年度対比391万3,000円、0.4%の増となっております。

3 款民生費は、支出済額13億6,037万6,000円で、前年度対比4,981万7,000円、3.8%の増となっております。これは、児童福祉費の増によるものです。

4 款衛生費は、支出済額 6 億6,208万6,000円で、前年度対比7,487万1,000円、12.8%の増となっております。これは、主に中川根ごみ処理場、本川根美化センター解体工事等による保健衛生費の増によるものです。

6 款農林水産業費は、支出済額 5 億3,621万2,000円で、前年度対比マイナス1,404万1,000円の減で、うち農業費は、前年度における農林業センター事務所建設の完了等により14.3%の減、林業費は7.4%の増となっております。

7 款商工費は、支出済額 3 億2,974万1,000円で、前年度対比マイナス6,155万2,000円、15.7%の減となっております。これは、主に前年度において町内キャンプ場W i - F i ネットワーク整備工事、千頭駅前デジタルサイネージ整備工事等が完了したことに伴う観光施設整備等観光費の減によるものです。

8 款土木費は、支出済額 3 億4,498万6,000円で、前年度対比マイナス6,391万2,000円、15.6%の減となっております。これは、主に前年度において排水ポンプ設計業務等が完了したことに伴う河川費の減によるものです。

9 款消防費は、支出済額 3 億3,844万8,000円で、前年度対比マイナス2,130万8,000円、5.9%の減となっております。これは、主に前年度において川根本町消防団詰所建築工事及び地区耐震性貯水槽設置工事等が一部完了したことにより減となっております。

10 款教育費は、支出済額 7 億4,904万円で、前年度対比 1 億2,889万7,000円、20.8%の増となっております。これは、主に町立小・中学校 I C T教育推進業務委託料等による教育総務費の増によるものです。

11 款災害復旧費は、支出済額6,419万4,000円で、前年度対比3,229万5,000円、101.2%の大幅な増となっております。これは、主に林業施設災害復旧費及び公共土木施設災害復旧費の増によるものです。

12 款公債費は、支出済額 7 億291万4,000円で、前年度対比2,884万8,000円、4.3%の増となっております。

歳出総額は、61億1,074万5,000円で、前年度対比 1 億5,744万1,000円、2.6%の増、翌年度繰越額は、繰越明許費と事故繰越を合計した 2 億9,842万5,000円、不用額は 3 億2,106万8,000円です。

歳入歳出差引額は 2 億1,857万1,000円でございます。

次に、特別会計の決算の概要について御説明いたします。

最初に、認定第 2 号、平成29年度川根本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算でござ

います。

歳入から御説明いたします。決算書国保の1ページをごらんください。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款国民健康保険税は、収入済額 1 億4,095万8,000円で、前年度対比マイナス1,215万1,000円、7.9%の減となっております。不納欠損額は163万2,000円、収入未済額は950万3,000円です。

3 款国庫支出金は、収入済額 2 億126万8,000円で、前年度対比1,918万9,000円、10.5%の増となっております。これは、主に国庫補助金の増によるものです。

4 款療養給付費交付金は、収入済額1,874万8,000円で、前年度対比マイナス1,568万円、45.5%の減となっております。

5 款前期高齢者交付金は、収入済額 2 億5,198万4,000円で、前年度対比1,260万5,000円、5.3%の増となっております。

6 款県支出金は、収入済額4,948万円で、前年度対比117万1,000円、2.4%の増となっております。

7 款共同事業交付金は、収入済額 2 億590万3,000円で、前年度対比1,616万7,000円、8.5%の増となっております。

9 款繰入金は、収入済額 1 億4,974万9,000円で、前年度対比1,432万6,000円、10.6%の増となっております。一般会計及び基金からの繰入金です。

歳入総額は10億6,101万2,000円で、前年度対比1,749万7,000円、1.7%の増、不納欠損額は163万2,000円、収入未済額は950万3,000円でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。決算書国保 2 ページをごらんください。

歳出の主なものを申し上げます。

2 款保険給付費は、支出済額 5 億7,355万2,000円で、前年度対比491万4,000円、0.9%の増となっております。

3 款後期高齢者支援金は、支出済額 1 億495万9,000円で、前年度対比マイナス172万5,000円、1.6%の減となっております。

7 款共同事業拠出金は、支出済額 1 億8,571万6,000円で、前年度対比マイナス1,166万5,000円、5.9%の減となっております。

歳出総額は 9 億9,759万1,000円で、前年度対比マイナス473万6,000円、0.5%の減、不用額は6,311万7,000円です。歳入歳出差引額は6,342万1,000円でございます。

次に、認定第 3 号、平成29年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算でございます。歳入から御説明いたします。決算書後期高齢者医療 1 ページをごらんください。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款後期高齢者医療保険料は、収入済額8,366万4,000円で、前年度対比マイナス136万4,000円、1.6%の減となっております。収入未済額は44万3,000円です。

3 款繰入金は、収入済額3,524万5,000円で、前年度対比101万8,000円、3.0%の増となっております。一般会計からの繰入金です。

歳入総額は1億1,943万3,000円で、前年度対比マイナス7万4,000円、0.1%の減となっております。収入未済額は44万3,000円でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。決算書後期高齢者医療2ページをごらんください。

歳出の主なものについて申し上げます。

1 款後期高齢者医療広域連合納付金は、支出済額1億1,877万8,000円で、前年度対比マイナス74万3,000円、0.6%の減となっております。

歳出総額は1億1,931万2,000円で、前年度対比マイナス25万6,000円、0.2%の減、不用額は582万8,000円です。歳入歳出差引額は12万1,000円でございます。

次に、認定第4号、平成29年度川根本町介護保険事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入から御説明いたします。決算書介護1ページをごらんください。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款保険料は、収入済額2億2,352万円で、前年度対比マイナス232万8,000円、1.0%の減となっております。収入未済額は280万9,000円です。

3 款国庫支出金は、収入済額3億1,212万8,000円で、前年度対比マイナス1,062万1,000円、3.3%の減となっております。

4 款支払基金交付金は、収入済額3億1,403万8,000円で、前年度対比2,042万8,000円、7.0%の増となっております。

5 款県支出金は、収入済額1億7,084万4,000円で、前年度対比157万円、0.9%の増となっております。

7 款繰入金は、収入済額1億7,748万5,000円で、前年度対比486万2,000円、2.8%の増となっております。一般会計からの繰入金です。

歳入総額は12億7,918万5,000円で、前年度対比5,051万4,000円、4.1%の増、収入未済額は280万9,000円です。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。決算書介護2ページをごらんください。

歳出の主なものを申し上げます。

2 款保険給付費は、支出済額10億8,189万2,000円で、前年度対比4,070万2,000円、3.9%の増となっております。

5 款地域支援事業費は、支出済額3,769万8,000円で、前年度対比792万1,000円、26.6%の増となっております。

7 款諸支出金は、支出済額4,286万3,000円で、前年度対比2,218万5,000円、107.3%の大幅な増となっております。これは、平成28年度介護給付費及び地域支援事業費に係る実績に基づく国県支出金等返還金の増によるものです。

歳出総額は12億3,644万円で、前年度対比8,724万4,000円、7.6%の増、不用額は1億1,687万4,000円です。歳入歳出差引額は4,274万5,000円でございます。

次に、認定第5号、平成29年度川根本町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算でございます。歳入から御説明いたします。決算書簡水1ページをごらんください。

歳入の主なものについて申し上げます。

2款使用料及び手数料は、収入済額1億876万2,000円で、前年度対比マイナス156万5,000円、1.4%の減となっております。収入未済額は1,123万1,000円です。

4款繰入金は、収入済額7,559万5,000円で、前年度対比マイナス1,100万3,000円、12.7%の減となっております。一般会計からの繰入金です。

歳入総額は1億8,748万9,000円で、前年度対比マイナス1,657万円、8.1%の減、収入未済額は1,123万1,000円です。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。決算書簡水2ページをごらんください。

歳出の主なものを申し上げます。

2款水道事業費は、支出済額7,366万8,000円で、前年度対比429万3,000円、6.2%の増となっております。これは、水道建設費の増によるものです。

4款公債費は、支出済額8,345万5,000円、前年度対比マイナス1,426万4,000円、14.6%の減となっております。

歳出総額は1億8,225万5,000円で、前年度対比マイナス1,902万9,000円、9.5%の減、不用額は444万5,000円です。歳入歳出差引額は523万4,000円でございます。

次に、認定第6号、平成29年度川根本町温泉事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入から御説明いたします。決算書温泉1ページをごらんください。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款使用料及び手数料は、収入済額348万3,000円で、前年度対比マイナス41万6,000円、10.7%の減となっております。収入未済額は290万7,000円です。

3款繰入金は、収入済額1,090万円で、前年度対比マイナス1,309万8,000円、54.6%の減となっております。一般会計からの繰入金です。

歳入総額は1,463万8,000円で、前年度対比マイナス1,357万1,000円、48.1%の減となっております。収入未済額は290万7,000円です。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。決算書温泉2ページをごらんください。

歳出の主なものを申し上げます。

2款温泉事業費は、支出済額477万2,000円で、前年度対比マイナス1,410万4,000円、74.7%の大幅な減となっております。これは、工事請負費の減によるものです。

歳出総額は1,453万4,000円で、前年度対比マイナス1,343万5,000円、48.0%の減、不用額は122万8,000円です。歳入歳出差引額は10万4,000円でございます。

次に、認定第7号、平成29年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計歳入歳出決算でご

ざいます。

歳入から御説明いたします。決算書診療所の1ページをごらんください。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款診療収入は、収入済額3,303万2,000円で、前年度対比169万9,000円、5.4%の増となっております。

3 款繰入金は、収入済額1,460万円で、前年度対比720万円、97.3%の増となっております。一般会計からの繰入金です。

歳入総額は4,794万2,000円で、前年度対比889万2,000円、22.8%の増となっております。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。決算書診療所の2ページをごらんください。

1 款総務費は、支出済額3,779万円で、前年度対比884万6,000円、30.6%の増となっております。

2 款医業費は、支出済額1,007万4,000円で、前年度対比10万円、1.0%の増となっております。

歳出総額は4,786万4,000円で、前年度対比894万7,000円、23.0%の増、不用額は183万7,000円です。歳入歳出差引額は7万8,000円でございます。

以上、認定第1号から認定第7号まで、決算の概要について御説明いたしました。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（中澤 莊也君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、平成29年度一般会計及び特別会計の決算審査の結果について、代表監査委員から御報告をいただきたいと思います。代表監査委員、柳原義六君。

○代表監査委員（柳原義六君） それでは、平成29年度一般会計及び特別会計決算について御報告をいたします。

お手元の資料の79ページ、総括というところを見ていただきたいと思います。

審査の期日は、7月23日、26日、27日、30、31日の5日間、関係課長及び担当者の出席を求め、中田監査委員と慎重に審査を行いました。

歳入においては、平成29年度の町税は13億2,500万円で、前年比2,700万円減少をしております。また、主たる財源である地方交付税は24億9,500万円で、前年比1億8,000万円減少しております。地方交付税は、5年前と比較すれば4億8,400万円減少しております。また、29年度は、基金の取り崩しが5億1,500万円、前年比5億300万円の増であったので、その基金の残高も大きく減少しております。今後もこの傾向は予測され、より一層厳しい財政運営になると思われます。

町税の収納率は98.1%で、使用料等も高い収納率であります。国保税収納率が92.7%、水道使用料が90.6%、温泉使用料は54.5%と低い税、料もあります。これは、滞納繰越分の比率が高いためである。現年分のみで見ると、国保税が98%、水道使用料が99.3%、温泉使

用料は85.5%であります。

過年度分、平成28年度以前の滞納は、一般会計で2,066万8,000円、特別会計で2,199万5,000円、全体では4,266万3,000円であります。特に特別会計の比率が高くなっております。金額が多いのは、町税が1,606万1,000円、水道料が1,042万3,000円、国保税が669万2,000円であります。滞納者の中には、二十数年間の滞納や滞納額が数百万の案件もあります。

平成29年度一般会計、特別会計の収入未済額合計では5,613万7,000円、前年より113万3,000円減少はしております。これは国民健康保険特別会計の286万6,000円の減少が主で、他の税、料は増加をしております。また、全会計の不納欠損額が352万7,000円であることも減少の要因となっております。徴収につきましては大変な業務であります、今後も回収に努力をしていただきたいと思います。

また、料の滞納の内容は、長期化、高額化、死亡、失踪等様々であります。料は、税のような強制執行はできませんが、料等にも時効があるので滞納者との面談を積極的に行い、分納誓約や一部入金等による債務承認で時効の中断を常に意識し、回収により一層努力をされたいと思います。

次に、歳出でございます。

歳出の事業実施に当たっては、未執行もなく各事業の完遂と経費節減を評価いたします。ただ、一部の建築事業には、必要以上とも思われる事業費が見受けられました。必要性は認めますが、規模や建築費等を検討し、経費の削減を求めたいと思います。

今年度、事業の翌年度繰越額が約2億9,800万円で、前年より1億700万円増加しております。緊急を要するものもありますので、事業年度内に完了するよう努力をお願いしたいと思います。

先ほどの管理者の方からも話がありましたが、款別に見ると、前年度対比で見ると10款教育費が1億2,900万円、4款衛生費が7,500万円、3款民生費が5,000万円増加をしております。また一方、8款土木費6,400万円、7款商工費につきましては6,200万円減少しております。

今後ますます増大する行政需要、あるいは多様化する町民ニーズに対応するために、職員全員が常に住民目線で、現状希薄な各課連携を密にして行政推進を図っていただきたいと思います。

なお、事業実施に当たり、これからも国・県補助金及び町債等、有利な特定財源の確保に努力し、歳入の安定を図っていただきたいと思います。

一般会計では、人件費負担は前年より若干減少はしましたが、経常的経費は2億1,100万円増加しました。これは物件費の2億3,700万円増加によるもので、今後も増加が予測されます。

また、予備費の充用が683万円ありました。これは、観光施設の緊急修繕における、これは寸又峡の関係ですが、386万6,000円の支出は妥当と認めますが、他は職員共済組合への支

出であり、今後は注意していただきたいと思います。

総合的な意見として5つほど述べさせていただきます。

平成29年度は、主たる自主財源である町税は13億2,500万円で、前年比2,700万円減少、これは町民税の減少であります。主たる依存財源である地方交付税が24億9,500万円で、前年より1億8,000万減少し、今後も歳入の減少が予想されます。一方、経常的経費は44億2,300万円で、前年度比2億1,100万円増加、経常的経費の増加は将来的に懸念がされます。

特に29年度において注意しなければならないことが実質単年度収支でございます。29年度は、1年間の収支は赤字の4億8,400万円でございます。これは、基金等の取り崩しを考慮しない数字ですので、本来なら発生はしない方がいいわけですが、大きく伸びております。平成27年度2億500万円、平成28年度は1億7,500万円と、3年続きの赤字であり、赤字幅は平成29年度が最高となって、早急に改善をされたいと思います。今後、財政収支は年々厳しくなると思われます。

2つ目に、今年度も不納欠損が一般会計で189万5,000円、国保会計163万2,000円の合計352万7,000円で、前年比353万5,000円減少しました。一般会計で多いのは固定資産税が105万9,000円であります。

また、他の料においても時効の該当案件が見られます。1年間面談、督促なしの対応も見られますが、必ず面談をしていただきたいと思います。

今後は、不納欠損処理が発生しないよう、早期回収に努力されたいと思います。なお、税等の徴収については大変な業務であり、担当者の御努力は認めたいと思います。

3つ目に、今年度の町債の発行は5億6,800万円、前年比1億800万円増で、残高は56億6,700万円、前年比9,600万円減少しております。公債費支出は7億300万円で、前年より2,900万円増加しております。

今後、町債発行及び債務負担行為による事務事業の執行に当たっては、町財政の現況と高齢化、人口減少化等、将来の動向を見きわめながら有効かつ適切な運用を期していただきたいと思います。

基金については、財政調整基金等で5億1,500万円取り崩し、基金残高は特会を外した一般会計の中では33億9,500万円でございます。特会が2億3,400万円ありますが含まれてはおりません。これが大きく減少をしたわけでございますので、今後の財政を圧迫するので、十分留意していただきたいと思います。

4番目が、一般会計の執行額で見ると町民一人当たり87万3,000円で、前年比4万4,000円増の執行額であります。行政に対する町民個々の意識は希薄であると思われれます。町民ニーズに合った事業や公的施設、遊休資産の見直し、活用、処分、事務の改善合理化、効率化を積極的に進めると同時に、経常経費の節減に努めていただきたいと思います。また、職員一人一人が常に費用対効果を意識した行動や、特に事業費の算出根拠、妥当性を確認し、各事業実施後の精査、確認を徹底されたいと思います。

5つ目に、財政健全化については、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は発生しておりません。単年度収支では赤字ですが、ここに出てくる赤字比率は基金なり起債を発行すれば赤字にはなりませんので、財政健全化の中で実質赤字が発生するということは大変厳しい財政だということを御認識していただきたいと思います。実質公債費比率4.5%で、前年と同じであります。この比率は過去3年間の平均値であることから数値の変動幅が小さくなるためであります。29年度の単年度で見ますと4.9%で、前年対比0.2ポイント上昇をしております。

特に注視するのは、将来負担比率であります。比率は発生しておりません。将来負担額は72億8,800万円、前年比2億4,700万円減少しております。充当可能財源は79億6,200万円で、前年よりも充当額が8億5,700万円減少で、将来負担額も大きく減っております。充当可能財源が6億7,400万円上回っております。前年は12億8,500万円上回っていましたが、これが半減したわけでございます。充当可能財源の減が非常に大きくなっております。これは、財政を運営するに当たり、基金の取り崩し、それから基準財政需要額参入見込み額が減少したことが要因であります。

今後、将来負担比率も発生することも予測されます。

今後、歳入では税収減、交付税減等での減収化、人口減少、少子高齢化等も進み、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）、物件費等は今後ますます増加することが予想されます。

特別会計を含めると人件費は約12億円余であります。常に人件費コストを意識し、行政事務処理の効率化、各施設のあり方等、行財政改革を含め、今後の財政運営は大変厳しいので、身の丈に合った格段の配慮と積極的な取り組みを求めるところであります。

平成30年度におきましても、ここにはありませんが、基金繰入金補正前が10億5,000万、今日提案されておりますが、補正後が8億6,000万円の予算になっており、財源不足で基金で対応しております。頼りにする財政調整基金の残高は11億9,000万と大きく減少しております。30年度も大変厳しい財政状況であることを申し添え、監査報告とさせていただきます。詳細につきましては、お手元の資料を御参照いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（中澤莊也君） どうもありがとうございました。

これから質疑を行います。質疑は認定第1号から認定第7号まで全てについて総括的な内容で行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第1号から認定第7号については、11人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第7号については11人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第3項の規定により、議長を除く11人の議員を指名したいと思います。

御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 異議なしと認めます。

したがって、決算特別委員会の委員は、議長を除く11人の議員を選任することに決定しました。

ここで暫時休憩をいたしまして、再開を10時25分からにしたいと思います。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時25分

○議長(中澤莊也君) それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

————— ◇ —————

◎日程第19 認定第8号 平成29年度川根地区広域施設組合一般会計歳入歳出決算認定について

○議長(中澤莊也君) 日程第19、認定第8号、平成29年度川根地区広域施設組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。会計管理者、藪下和英君。

○会計管理者(藪下和英君) 認定第8号、平成29年度川根地区広域施設組合一般会計歳入歳出決算について御説明いたします。

本案の平成29年度川根地区広域施設組合一般会計歳入歳出決算につきましては、平成30年3月31日をもって島田市が当組合から脱退し、組合が解散となったことから、打ち切り決算となるものでございます。

これにより、地方自治法第233条第3項の規定により、平成29年度川根地区広域施設組合一般会計歳入歳出の決算認定をお願いするものであります。

決算の主な概要について申し上げますが、決算額は1,000円単位とし、増減の数値、伸び率は前年度との比較で御説明させていただきます。

歳入から御説明いたします。決算書の1ページをごらんください。

まず、1款分担金及び負担金は、収入済額1億6,089万3,000円で、前年度対比マイナス1,476万4,000円、8.4%の減となっております。これは、し尿処理施設運営費負担金の減によるものです。

2款繰越金は、収入済額900万8,000円で、前年度対比1万2,000円、0.1%の減となっております。

3款諸収入は、収入済額330万2,000円で、前年度対比292万2,000円、770.1%の増となっております。これは乾燥汚泥肥料袋代と、その他雑入で組合解散に伴い、静岡県市町総合事務所からの脱退に伴う脱退精算金と静岡県町村会から静岡県町村自治会館建設準備基金の積立配分交付金の返還によるものです。

歳入総額は1億7,320万2,000円で、前年度対比マイナス1,185万4,000円、6.4%の減でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。決算書の2ページをごらんください。

まず、1款議会費は、支出済額16万6,000円で、前年度対比6,000円、3.4%の増となっております。議員報酬、費用弁償等の経費であります。

2款総務費は、支出済額27万3,000円で、前年度対比マイナス5万6,000円、16.9%の減となっております。監査委員に要する報酬、費用弁償等の経費であります。

3款衛生費は、支出済額7,389万4,000円で、前年度対比マイナス424万2,000円、5.4%の減となっております。し尿処理の経費でございます。

4款公債費は、支出済額7,499万2,000円で、前年度対比マイナス2,243万1,000円、23.0%の減となっております。し尿処理施設の長期債償還金の元金及び利子でございます。

5款予備費の支出はございません。

歳出総額は1億4,932万5,000円で、前年度対比マイナス2,672万3,000円、15.2%の減、不用額は1,467万5,000円でございます。

歳入歳出差引額は2,387万7,000円でございます。

以上、決算の概要について御説明いたしました。

よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（中澤莊也君） 以上で提案理由の説明を終わります。

次に、平成29年度川根地区広域施設組合一般会計の決算審査の結果について、代表監査委員から御報告をいただきたいと思います。代表監査委員、柳原義六君。

○代表監査委員（柳原義六君） それでは、平成29年度川根地区広域施設組合一般会計歳入歳出決算審査を行いました経緯について御説明いたします。

平成30年3月31日をもって、川根地区広域施設組合が解散となったことから、地方自治施

行令第5条第3項の規定の準用により、川根本町長から川根本町監査委員に対して、決算審査の依頼がございました。

去る、7月23日、中田隆幸監査委員さんとともに、川根本町役場議員控室において、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査を行いました。

それでは、平成29年度川根地区広域施設組合一般会計歳入歳出決算の審査結果について御報告を申し上げます。

町長より審査に付されました平成29年度川根地区広域施設組合一般会計歳入歳出決算の審査に対しまして、歳入歳出決算書並びにそれに付随する帳簿及び証拠書類について関係帳簿と照合し、計数の確認、予算の執行状況及び財産運営につきまして、審査をとり行い、その結果、本決算においては、計数においては正確であり、内容も正当なものと認めましたので、御報告を申し上げます。

なお、詳細につきましては、お手元にお配りいたしました決算審査意見書のとおりでございます。また、川根地区広域施設組合は、平成30年3月31日をもって解散をいたしておりますので、報告をもちまして当一部事務組合一般会計に関する監査等の業務が全て完了するところでございます。

以上、監査報告でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（中澤莊也君） ありがとうございます。

これから質疑を行います。質疑は総括的な内容で行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第8号については、認定第1号から第7号と同様に先ほど設置されました決算特別委員会に付託して審査することにしたいと思います。

御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第8号については11人の委員で構成する決算特別委員会に付託して審査することに決定しました。

————— ◇ —————

◎散 会

○議長（中澤莊也君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

9月13日午前9時本会議を開会し、議案の質疑、討論、採決を行います。

本日はこれで散会いたします。

なお、議員はこの場で引き続き決算特別委員会を開催し、正副委員長の選出等を行っていただきます。全員協議会はその後に開会しますので、行政側の方は3階大会議室でお待ちください。

御苦労さまでした。

散会 午前10時36分